

令和8年度第2回狭山市地域公共交通活性化協議会市民分科会 会議録

開催日時 令和8年7月13日（月）午後1時30分から午後2時15分まで

開催場所 狭山市役所 7階 研修室

出席者 中野委員、関口委員、吉田委員、下村委員、栗原委員、岡野委員、
小島委員、高橋委員、刈谷委員、吉田アドバイザー（10名）

欠席者 1名

事務局 増田市民部長、水村市民部次長

日出間交通防犯課公共交通担当課長、矢部主査、関野主事補

議題等

1. 開 会

2. 議 題

（1）市内循環バス茶の花号の再編について

ア 市内循環バス「茶の花号」の運行ダイヤについて

イ 市内循環バス「茶の花号」の運賃の取扱いについて

（2）令和8年度の取組について（情報共有）

（3）その他

3. 閉会

会議の経過、質疑等の内容

1. 会議の成立

会議を構成する委員及びアドバイザー 11 名のうち、10 名の出席、1 名の欠席があったことから、会議が成立していることを確認した。

会議の公開について、議題等に非公開とする理由がないことから、公開することを決定した。

2. 議題

(1) 市内循環バス「茶の花号」の再編について

ア 市内循環バス「茶の花号」の運行ダイヤ（案）について

① 概要

事務局より、資料 1－①から③までに基づき、市内循環バス「茶の花号」（以下「茶の花号」という。）の通勤通学コース、水富コース、入曽コースの運行ダイヤ（案）について説明し、質疑応答及び協議を行った。

新たなダイヤ案については、大きな課題等がないことから、次回開催予定である市民分科会において確認する方向で進めていくこととなった。

② 質疑応答、意見等

（アドバイザー）

前回までの市民分科会において、各コースにおける運行ルートに関する協議を行い、確認したところである。

本日の市民分科会では、具体的なダイヤ案及び運賃の取扱いに関することを議題とするものである。

資料 1－①の通勤通学コースは、朝と夜の時間帯に運行するものであるが、勤務間インターバル制度の導入や運転手の担い手不足への対応から朝便または夜便のどちらかを見直す必要があることから、朝便は維持し、夜便は 20 時までに運行を終えるダイヤ案となっている。

資料 1－②では水富コース、資料 1－③では入曽コースのダイヤ（案）が示されている。

本日の市民分科会において確認する中で、こういった工夫ができるのではないかと、この案で良いのかなど、様々な観点からの意見をいただきたい。

また、通勤通学コースの名称について、通勤通学コースは、通勤・通学者による利用目的に限らず、利用することは可能である。

主なターゲットは通勤・通学による利用者であるが、例えば、朝晩コースなどに名称としてもよいのではないかと思います。

（事務局）

通勤通学コースという名称では、通勤通学を目的としなければ利用できない

と思われる可能性もあるため、例えば朝・夕コースといった名称を含め検討をしていきたい。

(委員)

運転手の担い手不足や運転環境の改善を考えなくてはならない。

朝便や夜便があると良いという要望もあるものの、夜便のうち20時以降の運行を見直し、減ったことについては、運転手の担い手がいないことを考えるとやむを得ないことであるため、賛同したい。

(アドバイザー)

千葉県千葉市において、同市のJR幕張駅を起点として、1日100往復、10分に1本の間隔で運行している民間バス路線を運転手の高齢化や担い手不足等を理由として廃止するという報道があった。

一方、西武バス株式会社は、関東周辺のバス事業者の中でも比較的運転手を確保できている方であると思う。

しかし、勤務間インターバル制度は、労働行政において決められたものであることから、バス事業者は対応する必要がある。

(委員)

水富コースは、1便増便となる。

水富コースは、他のルートの話もあったが、他に回しても利用が増えるのかという課題があった。

運行本数が増えたことにより利便性が向上し、利用しやすい案になっていると考える。

また、市役所本庁舎のロータリーに乗り入れることから、以前の運行ルートに戻ることから、利用を希望する方が増えるのではないだろうか。

水富コースは、利便性が向上し、利用が増えることが期待する。

(アドバイザー)

水富コースは3往復から4往復に1便の増ではあるものの、狭山市駅西口から入間野田モールまでの1便（午前9時50分発）の次便が、現状では3時間後（12時50分）であることに對し、新たなダイヤ案では1時間25分後（11時35分）とされている。

新たなダイヤ案においても2便は昼の時間帯に近いものの、午前中に2回運行できる。

例えば、入間野田モールにおいて買い物をする場合、現状では、狭山市駅西口から入間野田モールに到着後、3時間待たなければいけなかった状況が軽減する。

周知の方法として、時刻表を示すだけでなく、買い物等での利用ができるということアピールできると良いと思う。

(事務局)

新たなダイヤ案について、買い物等の日常生活における使い方の事例等をPRすることを通じ、利用者を増やしていきたい。

ダイヤなどが決まったら、新たなパンフレットなどに反映させていくことも検討したい。

(アドバイザー)

茶の花号のマップのように、見開きに時刻表とルート図の見開き2ページで完結できる冊子は見やすく、よいと思う。

和光市ではコミュニティバスを3台から5台に増車して、5つのルートを模造紙程度の大きさ1枚に全て記載し、裏面に時刻表を示すマップとしている。

利用者は、5つのルートを全て利用するわけではなく、利用するルートは限定化されるため、一度に見ることができる情報量は利用したいルートだけで良いことから、1つのルートを見開き2ページで完結する方が有効ではないかと考える。

(委員)

新たなダイヤ案は、運転手がトイレ休憩を取る時間がなく、運転手の立場からすれば厳しいものではないだろうか。

(アドバイザー)

例えば、入曽東西コースでは西武フラワーヒルから武蔵藤沢駅まで行き、その後、武蔵藤沢駅から西武フラワーヒルへ向かう便まで15分を確保している。

(アドバイザー)

新たなダイヤ案は、茶の花号の運行を担う西武バス株式会社と調整した上でのものであるか。

(事務局)

新たなダイヤ案は、西武バス株式会社と調整を行ったものである。

(アドバイザー)

西武バス株式会社において、運転手の1日の勤務時間とともに、労働基準法に定める4時間の運行の中で30分以上の休憩等を確保することを踏まえつつ、ダイヤ案を作成していることから、バス事業者としても問題ないとの判断になっていると考える。

(アドバイザー)

新たなダイヤ案は、本日確認する必要があるか。

(事務局)

委員の皆様が新たなダイヤ案に係る各地区の意見を収集いただいた上で、次回開催を予定する市民分科会において最終的な確認をすることができればと考えている。

(アドバイザー)

大きな課題や反対意見もないようであるため、新たなダイヤ案を各地区において協議・検討いただき、地域の意見をもとに可能な範囲で修正した上で次回開催予定である市民分科会において確認していきたい。

ただし、茶の花号の車両台数が限られるため、本案から大幅な変更は難しいと思う。

ダイヤ案の時間を数分ずらすなどの修正が主な内容になると考える。

イ 市内循環バス「茶の花号」の運賃の取扱いについて

① 概要

事務局より、資料2に基づき説明し、質疑応答及び協議を行った。

茶の花号の運賃について、資料2にある初乗り運賃は維持し、それ以降は民間路線バスの料金体系に合わせた案のとおり、今後開催を予定する運賃協議会において協議していくことを確認した。

② 質疑応答、意見等

(アドバイザー)

各区間の運賃について、初乗り100円の区間は100円を維持し、それ以降の180円の区間は、令和8年7月1日の民間路線バスの運賃改定に合わせた金額となっている。

資料2に将来的な見通しとして改定を想定する旨を記載しているが、首都圏の民間路線バス会社においても2年から3年おきに運賃を改定しており、この流れに沿ったものであろう。

民間路線バスの運賃改定の時期の理由として、民間貸切バスの運賃が2年に1回程度のペースで見直しを行っており、民間貸切バスの運賃を引き上げた一方、民間路線バスの運賃を現状維持するということになれば、運転手が民間貸切バスに流れる可能性があることから、民間貸切バスの運賃改定に合わせ運賃の検討をするためである。

茶の花号の運賃の将来的な見通しについても、民間路線バスの運賃改定の状況に合わせ、付記されたものと受け止めている。

(アドバイザー)

茶の花号における小学生の利用状況は。

(事務局)

小学生については、令和7年度は345人、令和6年度は250人の利用があった。

主に夏休みの利用が多い傾向がある。

なお、令和7年度の利用者全体は、約74,600人である。

(アドバイザー)

他のコミュニティバス等では、小学生と高齢者の運賃を同一料金としている事例が多い中、小学生をさらに値下げしている茶の花号の運賃は珍しいが、子育て世代を応援する取組としては良いと思う。

近隣の飯能市では、一時期こどもの運賃を10円としていた。

これは、こどもが運賃を運賃箱に入れる体験をしたいだろうという理由からであった。

(アドバイザー)

特段、ご意見が無いようであるため、茶の花号の運賃については、資料2にある案に基づき、今後、狭山市地域公共交通活性化協議会において協議いただき、パブリックコメントを経て、運賃協議会において最終協議する流れで進めていく。

(2) 令和8年度の取組について

ア 概要

事務局より、資料3に基づき、柏原小学校において実施予定であるバス乗り方教室の概要及び福祉有償運送運転者講習会の開催実績について説明した。

イ 質疑応答、意見等

(委員)

柏原地区は、基幹路線及び支線としての民間路線バスが運行しているが、支線の沿道に住む方々は、主な移動手段が自家用車であるため、バスに親しみがないようである。

このため、こどもたちがバスに親しみを持ち、バスの利用者が増えればよいと考えている。

(アドバイザー)

例えば、学級新聞に掲載されることで、保護者にも興味を持っていただくことが期待できる。

(事務局)

バスの乗り方を学ぶだけではなく、その後の展開を含め、チャレンジシートの

配布を通じ、子どもと保護者がバスについて話題にできる仕掛けができればよいと考えている。

(委員)

せっかくの機会であることから、様々な取組を行っていききたい。

(アドバイザー)

バスの乗り方教室の対象が小学校1年生であるため、その後の展開には保護者のサポートが必要になるであろう。

保護者と一緒に子どもがバスに乗る機会につなげていければと思う。

(3) その他

事務局より、令和8年10月上旬頃に次回市民分科会を、同年10月下旬頃に地域公共交通活性化協議会を開催し、茶の花号の新たなダイヤ案や運賃に係る取扱いについて協議し、同年12月のパブリックコメントを経て、令和9年2月頃に最終協議を行う予定であることを説明した。

3. 配布資料一覧

(1) 次第

(2) 配布資料等一覧

(3) 座席表

(4) 資料1-①～1-③ 市内循環バス「茶の花号」の運行ダイヤ(案)

(5) 資料2 市内循環バス「茶の花号」の運賃(案)

(6) 資料3 令和8年度取組(柏原小学校におけるバスの乗り方教室、ささえあい狭山福祉有償運送運転者講習会 開催実績について)